

平成27年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成 27 年第 2 回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

平成 27 年 8 月 24 日（月曜）午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 2 号から議案第 5 号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 2 号 平成 26 年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 26 年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 27 年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11 名）

1 番	丸 山	陽 子	議員	3 番	山 岸	フ ミ 子	議員
4 番	湯 田	良 一	議員	5 番	室 井	亜 男	議員
6 番	高 野	精 一	議員	7 番	酒 井	右 一	議員
8 番	星	光 久	議員	10 番	菅 家	幸 弘	議員
11 番	佐 藤	一 美	議員	12 番	齋 藤	邦 夫	副議長
13 番	五 十 嵐	司	議長				

欠席議員（2 名）

2 番	佐 藤	勤	議員	9 番	星	嘉 明	議員
-----	-----	---	----	-----	---	-----	----

説明のための出席者

目 黒 吉 久	管 理 者	星 學	副 管 理 者
大 宅 宗 吉	副 管 理 者		
木 下 光 廣	監 査 委 員	芳 賀 美 恵 子	会 計 管 理 者
渡 部 啓 一	事 務 局 長	近 藤 美 智 夫	事 務 局 次 長
阿 久 津 正 治	総 務 課 長	佐 藤 孝 夫	環 境 衛 生 課 長
阿 部 妙 子	総 務 課 長 補 佐		
書 記			
大 塚 晃 司	財 政 係 副 主 査		

開会 午前10時00分

○五十嵐 司 議長 おはようございます。

◎開会の宣告

○五十嵐 司 議長 都合により欠席届のあった議員は
2番、佐藤勤君、
9番、星嘉明君です。
ただいまから平成27年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会
します。

◎開議の宣告

○五十嵐 司 議長 これから本日の会議を開きます。
執務中の軽装化の実施に伴い、上着の脱衣を許します。

◎議事日程の報告

○五十嵐 司 議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
ここに議長から申し上げます。これから、議題となります。議案等の審議
については、会議規則第47条の規定によって、質問回数が3回と規定され
ておりますので、簡潔に質問されますようご協力をよろしくお願いいたしま
す。

◎会議録署名議員の指名

- 五十嵐 司議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、
1 番 丸山陽子君、
1 2 番 齋藤邦夫君を指名します。



◎会期の決定について

- 五十嵐 司議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日限りの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日間と決定しました。



- 五十嵐 司議長 日程第3、報告第2号から議案第5号まで一括上程します。
本案について管理者より提案理由の説明を求めます。
○五十嵐 司議長 管理者。
○目黒吉久管理者 おはようございます。

本日ここに平成27年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は去る6月臨時議会におきまして、管理者及び副管理者の互選についてご報告をさせていただきましたが、6月22日から当組合管理者として就任させていただきました。組合の運営にあたっておりますが、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には十分注意をしながら施設の整備を図

り、長期延命と更新計画の両方を見据えて組合運営に努めてまいり所存でありますので、議員の皆様方のご助言、ご協力をお願いいたします。

次に、当衛生組合の運営状況でございますが、本年度から西部地区のし尿汲取業務、浄化槽清掃業務を許可制により完全民間移行を実施したところ順調に推移しております。ほかの施設に関しては、定期修繕等の進捗状況及び稼働状況も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、報告第2号、平成26年度、主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について、ご説明を申し上げます。

まず、1ページであります。東部聖苑の火葬業務に関する事項からご説明申し上げます。

当該年度の申請件数は、南会津町の田島地域で188件の申請があり、前年度より28件の増、下郷町は82件の申請で44件の減となりました。町外の申請は4件で2件の減でありました。合計件数は274件となり、前年度より18件の減となりました。今後も、施設の維持管理には十分注意をしながら業務を行ってまいります。

次に、3ページは西部斎苑の火葬業務に関する事項であります。

当該年度の火葬件数は、南会津町の西部地域で118件の申請があり、前年度より3件の減、只見町は86件の申請で3件の増となりました。町外の申請は4件でありました。合計件数は208件となり、前年度と同件数となりました。

次に、5ページで東部衛生センターのし尿処理業務について、ご説明申し上げます。まず、し尿受入量は全体として前年度より673.2キロリットル減少しました。生し尿は83.7キロリットルの減、浄化槽汚泥は340.2キロリットルの減、農林集排汚泥は、249.3キロリットルの減となりました。

許可業者の計画搬入に関しましては、昨年同様、南会津環境整備協業組合が取りまとめ提出していただいております。計画にない搬入に関しましては、当センターが受け付けを行い、各業者が重ならないよう調整をして搬入を行っております。

尚、施設の維持管理に関しては、補修及び設備の保守点検などは、適時・適切な維持管理に努めてまいります。

次に、8ページの西部衛生センターの運営状況であります。し尿受入量は、全体として前年より313.3キロリットル減少しました。生し尿は65.9キロリットルの減、浄化槽汚泥は217.2キロリットルの減となりました。農林集排汚泥は30.2キロリットルの減となりました。なお、施設の維持管理に関しては、補修及び設備の保守点検などは、適時、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、10ページの東部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。一般廃棄物受入量は、可燃、不燃、粗大、危険とペットボトル、ビン類、そして新分別のプラ製、紙製、紙パック、段ボール、古紙類は前年度から比べて2.8パーセントの減量となりました。また、当施設から搬出された有価物は861,250キログラムで、売り渡し額が194,181円でした。焼却灰及び乾電池等の最終処分搬出量は、1,058,190キロリットルで、搬出委託料は32,441,890円となり、さらにリサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については、東部と西部あわせて282,070キログラムで、2,348,105円の再商品化実績となりました。なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で1.5ナノグラム、2号炉は0.057ナノグラムとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、15ページの西部クリーンセンターの運営状況ですが、一般廃棄物受入量は、可燃、不燃、粗大と危険ごみ及びペットボトル、ビン類、プラ製、紙製、紙パック、段ボール、古紙類は前年度から比べて4.7パーセントの減量となりました。また、当施設から搬出された有価物は229,030キログラムで、売り渡し額が37,866円でした。焼却灰の最終処分搬出量は、440,200キログラムで、搬出委託料は13,787,059円となりました。リサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については、東部で一括して報告しておりますが、西部では87,840キログラムを搬出しました。なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で0.8ナノグラム、2号炉は0.61ナノグラムとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、19ページの公有財産について、ご説明を申し上げます。まず、土

地および建物につきましては、それぞれ全施設分で、昨年度と変更なく土地面積合計は63,239.48平方メートルで、建物の延べ面積は9,678.28平方メートルです。

次に、20ページの物品につきましては、公用車でありまして、乗用車及びローダー各1台ずつ更新をいたしましたので、それぞれ増減はあったものの、車両合計は27台の昨年度と同数となっております。

最後に21ページの基金状況であります。基金は財政調整基金であり、前年度末現在高は15,930,000円であり、決算年度中に、14,177,982円の増であり決算年度末現在高30,018,982円でございます。

以上、報告第2号の内容をご説明申し上げましたが、よろしくお願いたします。

次に、議案第4号、平成26年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

去る7月1日に実施されました平成26年度における組合の決算審査結果につきましては、後ほど監査委員から報告があろうかと存じますので、よろしくお願いたします。

決算書の1ページからご覧いただきたいと思っております。平成26年度における歳入調定額は、1,185,407,145円でありましたが、収入済額は、1,185,054,245円となり、352,900円の収入未済額が発生いたしました。

この収入未済額は、斎場使用料及びし尿汲取、浄化槽清掃維持管理手数料等の年度内収入が見込まれなかったもので、これらの未収金につきましては、現在、徴収業務を進めているところでございます。

次に、2ページの歳出における支出済額は、1,150,972,238円となり、歳入歳出差引残額は、34,082,007円で、これは繰越金として平成27年度へ繰越をさせていただきます。

次に議案第5号、平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。まず、歳入でございますが、第2款のごみ処理手数料につきましては、本年度から檜枝岐村から可燃ごみの搬入が確定したことから、新たに8,320,000円を追加し67,613,000円とするものであります。

次に第4款の繰越金で、平成26年度の決算が確定したことから、補正前の額に24,082,000円を追加し、34,802,000円とするものであります。

以上、歳入総額を1,108,401,000円とするものであります。

次に、歳出につきましては、新年度の人事異動に伴う人件費の調整及び、地方財政法に基づく決算余剰金の追加積立補正が主なものでございます。まず、第2款、総務費の総務管理費では、人件費及び積立金の調整で、22,663,000円を追加し、補正後の額を101,275,000円とするものであります。続きまして、第3款の衛生費では、人件費あり、11,174,000円を減額し、補正後の額を975,259,000円とするものであります。

次に、第4款の予備費調整で、20,913,000円を追加、補正後の額を30,913,000円とし、歳出総額を1,108,041,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。以上です。

○五十嵐司議長 これにて提案理由の説明を終わります。



○五十嵐司議長 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありませんでしたので省略いたします。



○五十嵐司議長 日程第5、報告第2号、平成26年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

○五十嵐司議長 はい7番、酒井右一君。

○7番酒井右一議員 はい7番です。

実績報告のことについて、一点分かれば教えていただきたいと思います。

只見町あたりは調べてほしいのですが、2年間で約1,000人、人口が減っております。これ見てみますと例年よりはし尿処理いわゆる処理量が減っておりますが、10年後の人口減に伴う、し尿処理量の減。それについてどの程度の見積もりを立てておられるか、そういったものがあればお聞きしたいです。

○五十嵐 司 議長 はい。総務課長。

○阿久津正治総務課長 7番議員さんにお答えします。

うちの方で生活排水基本計画作っておりますが、23年までしか作っておりませんので、申し訳ないのですが報告しかできない事態であります。

○五十嵐 司 議長 酒井右一君。

○7番酒井右一議員 答えにはなっておりませんが、分からないのであればそれでも結構ですが、次は分かるようにしておいていただきたい。

○五十嵐 司 議長 総務課長。

○阿久津正治総務課長 再度、基本計画作って報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。今現在は作っておりません。

○五十嵐 司 議長 5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 報告ですのでちょっと聞いてみたいのですが、し尿並びに火葬。そういう報告でもって、少なくなっているのですね。その少なくなっている理由というのは、例えば火葬が少なくなっているのは何の為か。酒井さんが言われたように人口が減っているから少なくなっているのか。こういう風に解釈してよろしいのか。歳をとった人がいなくなってきたのか。原因というものを事務局の方ではどう把握しておられるのか教えていただきたい。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 5番議員さんの質問でございますが、し尿、ごみに関しては確かに人口減というものが、影響を与えているかと思ひます。ただ、先ほど総務課長が言った通り、実績と致しましては、当組合で大枠の部分しか掴んでおりませんので、はっきりした数字はございませんが、以前から人口的なものは減っていくだろうといった予想はつけてございます。火葬件数に関しましては、一概に人口減といった理由だけでは捉えきれない部分がございますので、当初

予算を立てるにしても大枠で掴んでやっている状況でございます。ですので、火葬に関しましては人口減、高齢者が多いのが原因とはいえない関係上、一概には言えませんが、し尿、ごみに関しましては人口減というのが多分に影響しているのではないかと考えております。

○五十嵐 司議長 他に質疑ありませんか。

8 番星光久君。

○8 番星光久議員 ごみ処理業務に関する事項の中で、10ページなのですが、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみと細かく分かれていますのですが、気になったのは、生ごみはなぜ分けしないのか、できないのか。それが1つ。例えば生ごみの持ち込みが無くなった場合、どのくらいの減量になるのか、何パーセントくらいの割合を占めているのか予想でかまわないので教えてもらいたい。あと、質問の中身とは違うのですが、決算書の数字が非常に細かくて眼鏡をかけてもなかなか見えないので、もう少し大きくしてもらえないか。

○五十嵐 司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 8 番議員さんのご質問でございますが、生ごみを分類してデータとして残さないのか。ということだと思っておりますが、東部クリーンセンターが始まった当初から今も、生ごみを分別しないで、可燃ごみとして収集してきた経緯がございます。ですので、生ごみとしていくら入ってきているかは正直なところ掴んでございません。可燃ごみの中にすべて含まれた形でデータとして管理してございますので、生ごみとしていくら入ってきているかは手元にございませぬので、よろしくお願ひします。あと、字が細かくて見づらひということでございますが、確かに我々が見ても小さい部分がございまして資料作成時に大変苦勞しているのですけれど、横1 ページを縦2 ページくらいにできないか今後検討させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 8 番星光久君。

○8 番星光久議員 社会の再生化エネルギーの中で、生ごみの重要性。そういう中で、生ごみが入った場合、炉の燃え方も違ふと思ふし、いろいろな利用の仕方があるものですから、ぜひ、生ごみも分別していただきたいのですが、そういう考えはあるのか、ないのか。例えばそういう形で、ここに生ごみの施設を作つて、野菜の肥料の材料にするとかそういう考えもあるかと思ふのですが、そうい

ったことも含めて今後のことを聞きたいのですが。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 8番議員さんのご質問でございますが、確かに、今現在、生ごみの堆肥化とか再利用という形でさかんに叫ばれている状況でございます。当ごみ処理施設建設の時点でもそういった話はあったのですが、そちらの施設を併用して建設するにはかなりの金額がかかるということで、とりあえずこのごみ処理施設というものを建設した経緯でございます。今後でございますが、こういったごみ処理施設、し尿処理もそうなのですが、建設する際にはそういったものも含めた形での建設。というようなものに今後なってこようかと思えます。建設時点でそういったものでないと許可にならないといった形になってきつつあるのかなと思えますので、今後、施設更新、改造とあったときにはリサイクル関係を考えて行かざるを得ないのかなと思えます。以上です。

○五十嵐 司 議長 8番星光久君

○8番星光久議員 というのは、今一番問題になっているのが鳥獣対策。猿、猪、鹿、こういうやつで、にわかには福島県では8,500頭追加で捕えなさい。ということで予算110,000,000円組まれて、各猟友会の方に来ています。南会津郡内も。もし、何千頭も搬入された場合、いわき等では放射能の関係もあるかと思うのですが、引き受けできないという団体もあります。もし、搬入された場合、東部クリーンセンターで引き受けることはできますか。

○渡部啓一事務局長 有害鳥獣駆除関係の絡みかと思いますが、県の方から我々の方にも公文書流れてございます。そういったことでこれから搬入頭数も増えるだろうという見込みはいたしました。今現在で申しますと、東部、西部それぞれ地区ごとに受入してございます。今現在の焼却処理能力からいたしまして、それらすべて受入しても可能か。というような結論に達しておりますので、今のところは見守っていきたいなというふうに考えていますのでよろしく願いいたします。

○五十嵐 司 議長 他に質疑はございませんか。

○五十嵐 司 議長 質疑無し、と認めます。

以上で報告第2号平成26年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告を終わります。

◇

○五十嵐 司 議長 日程第 6、議案第 4 号平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。この際、監査委員より決算審査結果の報告を求めます。

○木下光廣監査委員 はい議長。

○五十嵐 司 議長 監査委員。

○木下光廣監査委員 監査委員を務めさせていただいております木下光廣でございます。監査の報告でございますが、平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査につきまして去る 7 月 1 日室井監査委員と私で決算審査を実施いたしました。決算審査の対象は歳入歳出決算状況であります。地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より審査に付された一般会計の決算は歳入総額1,185,054,245円。歳出総額1,150,972,238円であります。歳入歳出差引残額は34,082,007円であります。その残額につきましては翌年度へ繰越となりました。また、この残高は地方自治法施行令第 168 条の 6 の規定に基づき指定金融機関に預金として保管されております。

次に決算規模と収支の状況につきましては、別紙のとおりまとめてありますのでご覧をいただきまして説明を省略したいと思います。

次に基金の状況についてご報告を申し上げます。基金の種類は財政調整基金であります。その残額は30,108,982円で、金融機関に国債として保管されております。各種帳簿類及び証拠書類と照合した結果、計数残高とも合致しておりました。また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見については特にございませんでした。以上、ご報告申し上げます。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司 議長 これをもって監査委員の報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○五十嵐 司 議長 6 番高野精一君。

○6 番高野精一議員 基金のことでお伺いしたいと思います。話は長くなりますが、東部クリー

ンセンターで一応田島、下郷という形の中で衛生組合を作る。そういう中でごみの分別という形の袋が出来上がり、その中で住民の皆様に理解をしてもらう為に最初にごみの袋を住民に無料で配布してきた経過があります。それで私も今後、この三町の分担金の問題もかなり財政の中で大きくなると思いますので、当時としては袋から50円を基金積立のほうへ回して、組合を運営していったらどうだというような話もあったかと聞いております。ただ、この話の流れを今知っている管理者及びそういう人たちも少なくなり、職員も退職という形で多くなり、今後そういうものにおいてこの議会の中においては5番議員と9番議員がよくこの流れをご存知かと思いますが、この基金積立を鑑みますと、今後3町で出す金自体も今後考えていかなければならないかに思います。それによって今後管理者含め副管理者の中に政治的な判断も必要かと思しますので、このように協議をしていただいてその結果を、結果というか方向を今後示していただきたいと思いますが管理者いなかでしょうか。

○五十嵐司議長 管理者。

○目黒吉久管理者 基金の経緯に関して、将来のこれからの施設の維持管理や退職費を含めた中で基金積立のこれからの町村の負担をふまえ、ごみを出す。また町民、地域住民の方々のごみ袋の使用料、購入料というものをもって基金に当てるべきというお考えかなとお聞きしておりましたけれども、多分この件につきましては歴代のこれまでの歴史の中で論議された経過もあったと聞いております。新しく東部西部が統合になって、また新しい基金の積立というものは始まったわけではありますが、もちろんこれからも人口減少含めてですね、今こういう施設の将来の維持管理や運営をどうしていくかということは十分これは町民、地元の方々にも理解して頂かなければならない大きな課題だろうと思っております。したがって、そういったことで各自治体含めながらいろいろなものの環境問題、今後自分たちのごみをどう対処していくか、先ほど生ごみの話もありましたけれども、環境衛生の問題と同時に再利用であったりもしくは農業などの対策還元であったり、自分たちの出すごみの減量化になるような町民意識住民意識の高揚にも、それぞれの関係職、自治体の関係部署の中で論じられてきたことだろうという風に思っております。今

の段階でそういうことを含めて、将来のこの施設に関する基金を増生していくのにこのごみ袋に料金を上乗せしての分野を基金増に当てるかどうかという判断が、私が今管理者となった流れの中で議論した経験はございませんが、今その事自体が果たして本当に効果的な地域住民のご理解をいただけるのか、また、金額的な幅としてのこのように捉えたらいいのかは検討課題だろうかなというふうに思っております。第一に私達の使命はこれまでの統合した経過もそうでありますけれども、今、経年的に低下しております施設の維持管理の万全な注意と定期的な保守に関する長寿命化を図るための注意をしながら職務に取り組んでいくことだろうと捉えております。その上での基金のお話だにご理解はしておりますけれども、この問題にどう考えていくのか、議員にとってはひとつ方針っていう考えを頂きたいという話であろうと思しますので、今日この場で私は返答しましたけれども、さらに明確な考え方をお示ししていきたいなというふうに思っております。

○五十嵐 司 議長 6 番高野精一君。

○6 番高野精一議員 通告も無しにこういう質問をして、いかななものかな。こう思いましたが、南会津で運用されてるロール、一ロールが相対的にどれ位出ているか1点お伺いしたい。今の管理者の話の中でちょっとあれだなと思ったんですが、私は住民に負担をしてくださいということは一言も言っておりませんので、そのロールを作った中から住民分はもらったらどうですかという意味合いですから、これは店によって料金違いますから。南会津の中で相対的なロールはどれ位出ているのか、一つお伺いしたい。

○五十嵐 司 議長 6 番議員に申し上げます。ただいま議題になっているのは、平成26年度の歳入、歳出の会ですから質問の内容がずれておりますので、また後日一般質問かなんかでやっていただきたいと思います。

○五十嵐 司 議長 はい、総務課長。

○阿久津正治総務課長 6 番議員さんにお答えいたします。南会津と下郷と只見、3町で可燃ごみの大きいやつで50,127束、可燃ごみの小さいやつで10,792、不燃の大きいやつで5,835ロール、小さいやつで1,312ロール、危険ごみの袋が597ロール、資源ごみの大きいやつで6,400ロール、資源ごみの小さいやつで1,140ロールであります。合計76,203ロールでございます。平成26年度の実績でござ

いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○五十嵐 司 議長 ほかに質疑ございませんか。

8 番星光久君。

○8番星光久議員 先ほど監査委員により、基金運用の状況の審査ということで答えがあったんですが、金融機関に国債として保管してあります。と聞いたのですが、ここでは定期預金となっていますが、どのような形で国債に入っているのですか。

○五十嵐 司 議長 木下監査委員。

○木下光廣監査委員 ご指摘の通り、私が監査報告を読み間違えまして大変申し訳無い。預金でございませぬ。預金として保管されております。国債ではありません。大変失礼いたしました。その分は修正させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○五十嵐 司 議長 他に質疑はございませんか。

〔「ありません」という者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」という者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから採決をします。

お諮りします。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定をいたしました。



○五十嵐 司 議長 日程第7、議案第5号平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予

算（第1号）について、を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 檜枝岐から入っている832万。これは今順調ですか。また、なにか問題はないですか。または事務局として金額が少ないということはありませんか。実際として、向こうで収集して向こうで運転手をつけて、向こうで車をやって、ここへ持ってきて燃やすだけという解釈でよろしいですか。

○五十嵐司議長 総務課長。

○阿久津正治総務課長 議員さんにお答えいたします。今のところ順調で檜枝岐から運んでいます。檜枝岐さんも車が直接西部クリーンセンターの方へ来て運んでおります。金額というのは1t、52,000円で2月の議会で審議したと思うのですが、6月現在で44,750kg搬入しております。金額で2,327,000円となっております。以上でございます。

○五十嵐司議長 5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 今総務課長が答弁したけど、最初の見積もりというか、当初事務局で計算したよりも多いのか少ないのか、この1点ちょっとお伺いしたい。

○五十嵐司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 ただいまの檜枝岐さんからの搬入量でございますが、当初協議いただいた時には、年間160トンということで、試算したというか、檜枝岐さんの方から受入量のお願いがありましたので、その量で1トンあたり52,000円で協議いただいた経緯がございましてその通り契約してございます。今現在、4万キログラムございますが、ある程度計算通り檜枝岐さんのほうで持ち込んでいるという状況でございます。よろしくお願いたします。

○五十嵐司議長 他に質疑ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

お諮りします。

本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決されました。



◎閉会の宣告

○五十嵐司議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

上着の着衣をお願いします。

平成27年南会津地方環境衛生組合定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員